



不正の発生しにくい入札契約手続きの試行について

今般、高知県内における国土交通省発注の土木工事に関し、公正取引委員会から、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律」（平成14年法律第101号）に基づく改善措置要求等を受けたことを踏まえ、平成24年10月17日付け「当面の再発防止対策について」において、直ちに実施すべき対策が緊急的にとりまとめられたところです。

当該対策に関する具体的措置として、平成25年1月以降に公告する一部の工事の入札契約手続きにおいて、不正が発生しにくい手続きの見直しに係る試行を行います。

◆対象工事

○以下に掲げる事項を全て満たす工事の中から、13件程度試行する。

- ・総合評価落札方式（施工能力評価型）を適用する工事
- ・一般土木工事
- ・1件につき予定価格が3億円未満の分任官工事
（別紙－1 試行対象工事一覧）

◆試行の概要（別紙－2）

○予定価格作成時期の後倒し

- ・予定価格の作成を入札書提出後にすることで、予定価格の漏洩を防止

○入札書と技術提案書の同時提出

- ・入札書と技術提案書を同時に提出させることで、技術評価点の漏洩を防止

○総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保

- ・積算業務と技術審査・評価業務の分離体制を確保することにより、両方の情報を知る機会とその情報を知る者の数を限定し、これら情報が漏洩することを防止

○技術提案書における業者名のマスキングの徹底

- ・各種資料における業者名のマスキングを徹底することにより、入札参加業者名を知る者の数を限定し、情報漏洩を防止
- ・技術提案書における業者名のマスキングを徹底することにより、特定の業者に対する不公正な評価を防止

◆問合せ窓口の設置

○今回試行する入札契約手続きの見直しに係る建設業界向けの問合せ窓口を設置

- ・企画部技術管理課技術審査係

TEL:087-851-8061 FAX:087-811-8412

e-mail:shikou_toiawase@skr.mlit.go.jp

<問合せ先> 国土交通省 四国地方整備局 TEL:(087)851-8061

○技術開発調整官 木村 正己 (内線3120)

技術管理課長 石田 和敏 (内線3311)

技術管理課長補佐 門田 隆志 (内線3314)

※○：主たる問い合わせ先

手続き見直し試行対象工事

別紙－1

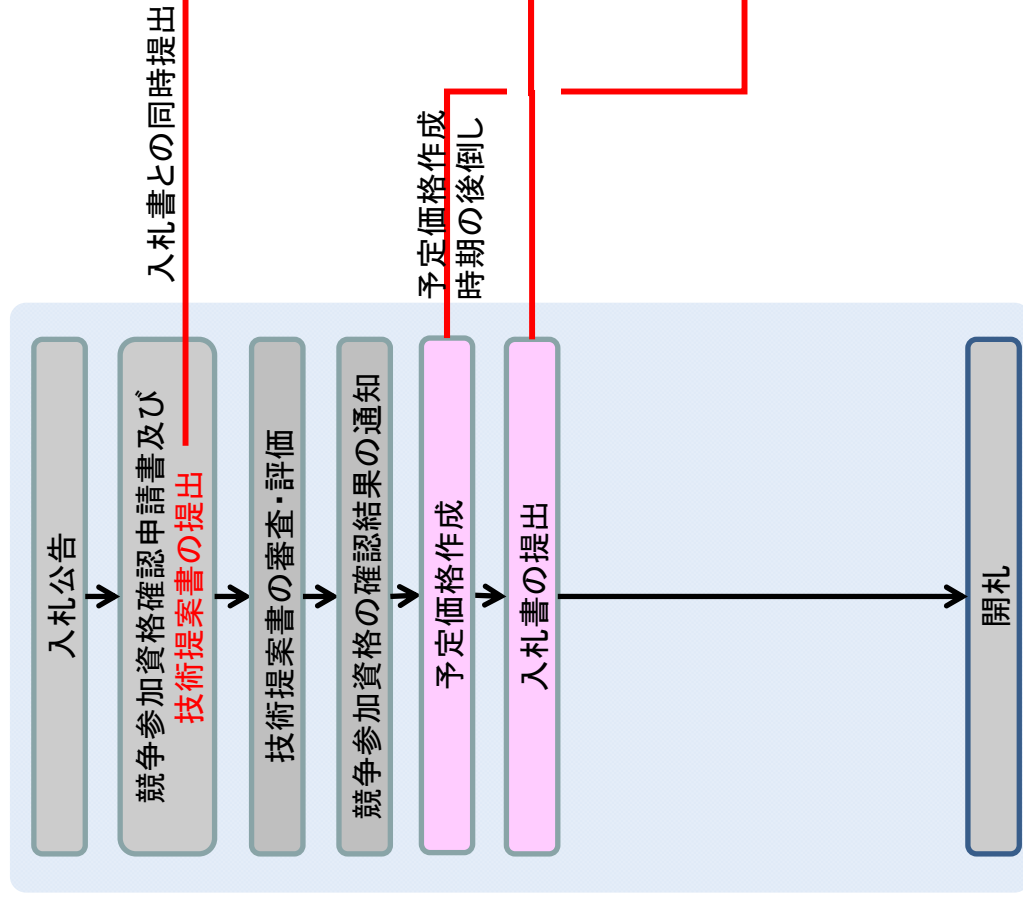
事務所	工 事 名	備考
徳島	平成24-25年度 新喜来堤防外1件工事	
那賀川	平成24-25年度 長安口ダム工事用道路設置(その3)工事	
砂防	平成24-25年度 東谷堰堤工事	
香川	平成24-25年度 湊改良外工事	
香川	平成24-25年度 十郷外改良工事	
香川	平成24-25年度 追上北改良工事	
香川	平成24-25年度 追上北改良その2工事	
松山	平成24-25年度 大町交差点改良外工事	
大洲	平成24-25年度 和霊改良外工事	
中村	平成24-25年度 四万十川河床整正外工事	
中村	平成24-25年度 芝改良外工事	
土佐	平成24-25年度 空港ICランプ橋下部外1件工事	
中筋川	平成24-25年度 横瀬川ダム左岸付替市道工事	

※平成25年1月9日現在の予定であり、変更になる場合があります。

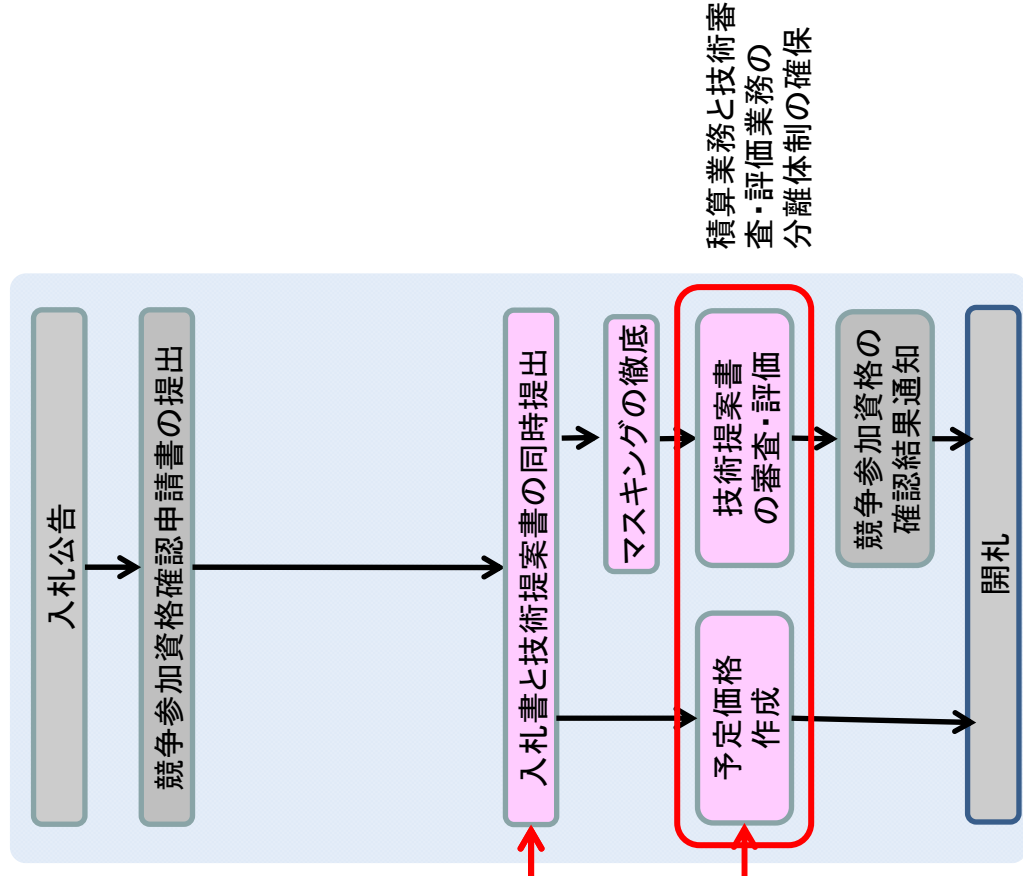
(1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底

(2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直しを検討

(現状の手続きの例)



(当面の対策)



積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保